

生徒・保護者のみなさま

市立札幌新川高等学校

校長 矢田 春義

## 高等学校等就学支援金(令和6年7月分以降)の手続きについて

令和6年7月から令和7年6月(3年生は3月まで)までの高等学校等就学支援金の手続きについて通知がありましたので、お知らせいたします。**申請意思の有無にかかわらず、全員 7月11日(木)までにオンラインシステム『e-Shien』での操作が必要**ですので、下記のとおり手続きをお願いいたします。

### 全員、『e-Shien』システムにログインする

高等学校等就学支援金オンライン申請システム『e-Shien』

URL <https://www.e-shien.mext.go.jp/>

※ログイン ID・パスワードは入学時にお渡しした「ログイン ID 通知書」に記載しています。紛失等でお手元に無い場合は、再発行いたしますので事務室(011-761-6111)へご連絡ください。

※操作方法等は、「申請者向け利用マニュアル」を御参照ください。(本校ホームページや文部科学省ホームページに掲載)



『e-Shien』システムQRコード

### 申請する方

- ① 就学支援金を受給している方**(6月まで授業料を納付していない)⇒**継続意向登録**手続きを行ってください。★マニュアル③参照  
※「支給の継続を希望する」意思の確認・登録です。「個人番号」を登録済みの方は、この操作のみです。  
※「マイナポータル」を利用して申請した方は、前回同様、マイナンバーカードを用いて自己情報(税額)の取得・登録が必要です。  
※前回申請時より保護者等に変更(追加・削除・課税地変更)があった場合は、**保護者等情報変更届出**もあわせて行ってください。  
★マニュアル④参照
- ② 6月まで授業料を納付している方**(過去に辞退した、又は不認定)⇒**新規申請**手続きを行ってください。★マニュアル②参照  
※マニュアルを参照し、「**受給資格認定申請**」を行ってください。  
※保護者の方のマイナンバーが分かる書類(マイナンバーカード、個人番号通知カード、住民票等)をお手元に御準備ください。

### 申請しない(授業料を納付する)方

- 就学支援金の「**受給意思が無い**」ことを登録します。  
⇒**意向登録**で「**申請しない**」を選択・登録。  
※世帯年収約 910 万円が所得基準の目安(世帯構成によって異なります)。  
※7月分以降の授業料を口座振替させていただきます。  
※登録口座の変更を希望する場合は学校事務室まで御連絡ください。

手続(操作)締切  
全員(申請しない方も)

**7月11日(木)まで**

#### ＜留意事項＞

- ・就学支援金を申請する方は審査結果が確定するまで授業料の口座振替は行いません。審査の結果、認定を受けられなかった場合、遡って7月分から授業料を納付していただく必要がありますので御承知おきください。
- ・マイナンバーの利用やオンラインでの申請ができない方は、事務室まで御連絡ください。
- ・『e-Shien』の利用マニュアルや、就学支援金の詳細については、本校ホームページや文部科学省ホームページに掲載しておりますので、御確認ください。
- ・非課税世帯を対象とした「奨学給付金」については、後日、全校生徒向けに案内文書を配付予定です。
- ・御不明な点や御相談などありましたら、担当者まで御連絡ください。